

令和7年4月入学（転学） 寝屋子の島留学生募集要項

令和6年10月24日
寝屋子の島留学実施委員会

選考の目的

寝屋子の島留学の選考目的は、限られた定員の中で、留学を希望する児童生徒が、答志島の対応可能範囲も含めて、児童生徒が心豊かに留学生活を送ることができるかを判断するためのものである。

1 募集定員

寝屋子の島留学の募集定員は以下の通りとする。

令和7年度募集 : 家族留学 2家族程度
孫留学 1名程度

2 留学期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※ただし、希望をする場合は、協議の上、延長を行うことができる。

3 応募資格及び条件

共通事項

- ・答志島（離島）特有の生活環境について、保護者が理解し、就学を希望する児童生徒。
- ・第2のふるさとを求め、答志島の大自然の中で、豊かな思い出を作ろうとする児童生徒。
- ・少人数教育でしっかりと学び、学力を伸ばしたい児童生徒。
- ・令和6年度中に、保護者とともに、答志島を訪れ、答志小学校及び中学校を見学し、寝屋子の島留学について実施委員会の説明を受けた者。
- ・選考の結果、いかなる結果が出たとしても受け入れられると約束できる者。

家族留学・孫留学（親戚留学）

- ・令和7年4月時点において、小学校及び中学校籍を有する市外在住のもの
- ・留学期間中、鳥羽市に住民票を移し、答志島に居住できる者。
- ・地域の社会教育活動へ積極的に参加することができる児童生徒

4 保護者負担金(委託料及び学用品費等)

- (1) 家族留学：学校給食費をはじめ、学校教材費、PTA 会費等にかかる経費
- (2) 孫留学：学校給食費をはじめ、学校教材費、PTA 会費等にかかる経費

5 市助成金

- (1) 家族留学：留学生保護者へ 月額 20,000 円 第二子については月額 10,000 円
- (2) 孫留学：留学生保護者へ 月額 10,000 円

6 選考委員

選考委員については、寝屋子の島留学実施委員会にて3名～5名委員より選出を行い、選考します。

7 選考内容

選考の流れ

- ・募集開始後、申込書により第1次選考（書類選考）を実施。
（申込書提出期限：令和6年11月30日）
- ・書類選考後、日程調整を行い、答志島にて、見学会と面談を実施。
- ・受け入れの可否については、年内に通知を予定。
- ・選考結果は、留学生の保護者にのみ公開するものとする。
- ・選考結果により留学が決定した児童生徒については、寝屋子の島実施委員会と必要な契約等の締結を行うとともに、令和7年4月1日より、答志島にて生活を行う。